

認知症ケア研修 制度の理解

登録ヘルパー助成対象研修

世田谷区認知症とともに生きる希望条例 及び認知症に関する制度と動向

Point!

- ・この研修では、認知症に関する法制度と施策について国等の動向をふまえ、世田谷区認知症とともに生きる希望条例、世田谷区におけるサポート体制について学びます。
- ・世田谷区登録ヘルパー等研修受講助成事業対象の研修です。

1. 視聴期間

令和7年5月30日(金)10時～6月27日(金)17時

※視聴開始日と終了日以外は、24時間視聴が可能です。

2. 内 容

- (1) 世田谷区認知症とともに生きる希望条例について
- (2) 世田谷区の認知症施策について

等



3. 講 師

大熊 由紀子 氏〔世田谷区認知症施策評価委員会委員長〕

永田 久美子 氏〔世田谷区認知症施策評価委員会副委員長〕

世田谷区高齢福祉部 介護予防・地域支援課 認知症在宅生活サポート担当職員

4. 受講方法

- (1) 受講申込者の登録メールアドレス宛に、視聴用URLが届きます。
- (2) 動画視聴期間に視聴します。
- (3) 動画視聴後に受講報告・アンケートを入力します。

※研修センターホームページで
研修受講事業所として公表します。

5. 対 象

世田谷区内でサービスを提供している
医療・福祉サービス事業所の職員等

6. 申込方法

5月22日(木)までに
ホームページからお申込みください。

7. 注意事項

- ・申込み後、確認メールが届きます。メールが届かない場合はご連絡ください。
(迷惑メールフォルダのご確認をお願いします。)
- ・動画及び資料について、録画(スクリーンキャプチャを含む)・録音・複製・第三者への配付(第三者が閲覧可能な形でアップロード、動画のリンクの第三者への提供を含む)を禁止します。
- ・申込みいただいた個人情報(研修の目的以外)には使用いたしません。

研修センターではお仕事の悩み等の無料の相談を行っています。

詳細はホームページをご覧ください。<https://www.setagaya-jinzai.jp/counseling>



この研修は、世田谷区の保健福祉サービス従事者研修及び自立支援・重度化防止に資する研修として認定し、参加実績を登録します。
また、事業所単位で参加実績を公表します。

世田谷区保健福祉サービス従事者研修
自立支援・重度化防止に資する研修

世田谷区福祉人材育成・研修センター
公式X(エックス)



- ・研修のご案内
- ・イベントのご案内
- ・広報誌
- ・お知らせ 等

フォローしてください!
@SetagayaKenshuC

<担当>

世田谷区福祉人材育成・研修センター
青木 ・ 金

電話：6379-4280

FAX：6379-4281